

許可番号第00160004834号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道帯広市西二十四条北四丁目5番地の4

氏 名 株式会社北海道エコシス
代表取締役 鍛治 彰男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)7月27日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)7月 7日

1. 事業の範囲

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類。）、廃酸（pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。）、廃アルカリ（pH12.5以上のもの。）、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物（別紙1のとおり）。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行なう特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げができる高さ（別紙2のとおり）。

3. 許可の条件

* * * * * * * * * * * *

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年(1998年)	7月 8日	許可の更新
平成15年(2003年)	7月 8日	許可の更新
平成20年(2008年)	7月 8日	許可の更新
平成23年(2011年)	5月 31日	変更許可（特定有害産業廃棄物の追加。）
平成25年(2013年)	7月 17日	更新時変更許可（ばいじん、廃油、汚泥、廃酸、廃アルカリについては1,4-ジオキサンを追加。）
平成28年(2016年)	10月 24日	変更許可（廃水銀等の追加。）
平成30年(2018年)	7月 19日	許可の更新
令和5年(2023年)	7月 27日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 無

令和5年(2023年)7月26日 許可証交付

(十勝総合振興局)



(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙1)

許可番号 第00160004834号
許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

含有等する 有害物質の種類	廃棄物の種類	廃 ポ リ 塩 化 ビ フ エ ニ ル 等	廃 ポ リ 塩 化 ビ フ エ ニ ル 等	ポ リ 塩 化 ビ フ エ ニ ル 等	ポ リ 塩 化 ビ フ エ ニ ル 等	廃 水 銀 等	指 定 下 水 汚 泥	鉱 さ い	廃 石 綿 等	ば い じ ん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ	産業廃棄物を処分するための処理 したもの										
	石綿	アルキル水銀化合物	水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機磷化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアノ化合物	ポリ塩化ビフェニル	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1, 2-ジクロロエタン	1, 1-ジクロロエチレン	シス-1, 2-ジクロロエチレン	1, 1, 1-トリクロロエタン	1, 1, 2-トリクロロエタン	1, 3-ジクロロプロペン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン又はその化合物	1, 4-ジオキサン
石綿								○																		
アルキル水銀化合物			○	○																						
水銀又はその化合物（アルキル水銀化合物を除く）		○		○																						
カドミウム又はその化合物				○					○	○																
鉛又はその化合物			○		○				○	○																
有機磷化合物					○																					
六価クロム化合物			○			○																				
砒素又はその化合物		○			○																					
シアノ化合物																										
ポリ塩化ビフェニル	/	/	/	/																						
トリクロロエチレン																										
テトラクロロエチレン																										
ジクロロメタン																										
四塩化炭素																										
1, 2-ジクロロエタン																										
1, 1-ジクロロエチレン																										
シス-1, 2-ジクロロエチレン																										
1, 1, 1-トリクロロエタン																										
1, 1, 2-トリクロロエタン																										
1, 3-ジクロロプロペン																										
チウラム																										
シマジン																										
チオベンカルブ																										
ベンゼン																										
セレン又はその化合物					○				○	○																
1, 4-ジオキサン									○		○															
ダイオキシン類									○	○																



(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙2)

許可番号 第00160004834号
許可業者の名称 株式会社北海道エコシス

施設の種類	保管場所1
設置場所	帯広市西24条北4丁目1番33
面積	0. 66 m ²
種類	・廃油(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの。)
保管上限	0. 108 m ³
施設の種類	保管場所2
設置場所	帯広市西24条北4丁目1番33
面積	0. 66 m ²
種類	・廃酸(水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレン、又はこれらの化合物(アルキル水銀化合物を除く)、アルキル水銀化合物、六価クロム化合物、有機燐化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シマジン、チオベニカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの。)
保管上限	0. 132 m ³
施設の種類	保管場所3
設置場所	帯広市西24条北4丁目1番33
面積	0. 66 m ²
種類	・廃アルカリ(水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレン、又はこれらの化合物(アルキル水銀化合物を除く)、アルキル水銀化合物、六価クロム化合物、有機燐化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シマジン、チオベニカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサンを含むもの。)
保管上限	0. 132 m ³
施設の種類	保管場所4
設置場所	帯広市西24条北4丁目1番33
面積	0. 66 m ²
種類	・汚泥(水銀、カドミウム、鉛、砒素、セレン、又はこれらの化合物(アルキル水銀化合物を除く)、アルキル水銀化合物、六価クロム化合物、有機燐化合物、シアノ化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、チラム、シマジン、チオベニカルブ、ベンゼン、1,4-ジオキサン、ダイオキシン類を含むもの。)
保管上限	0. 16 m ³
施設の種類	保管場所5
設置場所	帯広市西24条北4丁目1番33
面積	0. 58 m ²
種類	・廃水銀等
保管上限	0. 38 m ³
	以下余白。